

令和7年3月21日
地域創生部文化財保護課
埋蔵文化財係
電話 027-226-4696 内線 4697

重要文化財（美術工芸品※）の新規指定について

令和7年3月21日（金）に国の文化審議会（会長 島谷弘幸）が開催され、
本県所有の美術工芸品（考古資料）1件の指定が答申されました。

1 答申が行われた本県所有の美術工芸品（考古資料）

ぐんまけんかないいせきぐんしゅつどひん
群馬県金井遺跡群出土品

2 重要文化財（美術工芸品）数（官報告示後）

35件（件数1件の増）

うち考古資料18件（件数1件の増）

3 関係機関 連絡先

公益財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 0279-52-2511

※美術工芸品は、建造物以外の有形文化財の総称。土器などの考古資料も含まれます。

重要文化財（美術工芸品）の新規指定について

- ① 群馬県金井遺跡群出土品を重要文化財に指定することが答申されました。
- ② 金井遺跡群は金井東裏遺跡・金井下新田遺跡の総称です。
- ③ 指定が答申されたのは「甲を着た古墳人」が身につけていた甲を含む、総数 1,801 点です。
- ④ 有力者の存在、生産活動、祭祀、朝鮮半島と関わりを示す資料が豊富です。
- ⑤ 6 世紀初頭の古墳時代世界の一端を明らかにする資料です。

群馬県金井遺跡群出土品

名 称	員数	時代
群馬県金井遺跡群出土品	一括	古墳時代

（１）所有者

- ・群馬県（群馬県埋蔵文化財調査センター、群馬県立歴史博物館 保管）

（２）群馬県金井遺跡群出土品の来歴

- ・金井遺跡群は金井東裏遺跡・金井下新田遺跡の総称で、群馬県渋川市金井に所在します。
- ・金井遺跡群は榛名山北東麓の吾妻川右岸の河岸段丘上に立地し、古墳時代 6 世紀初頭に起きた榛名山噴火による火山灰や火砕流で覆われた遺跡です。
- ・上信自動車道金井バイパス・渋川西バイパスの建設に伴って、平成 24 年（2012）から令和元年（2019）にかけて公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団による発掘調査が行われました。
- ・発掘調査では、6 世紀初頭に起きた榛名山の噴火で被災した人々、祭祀遺構、網代垣で囲まれた囲い状遺構、古墳、馬匹生産や鍛冶関連遺構とそれらに関わる膨大な量の遺物が発見されました。
- ・「甲を着た古墳人」や「首飾りの古墳人」などの被災者と、彼らが身につけていたものがセットで発見されたことは大きな反響を呼びました。

（３）資料の概要

- ・ 6世紀初頭に起きた榛名山の噴火による火山灰・火砕流で覆われた生活面からの出土品です。
- ・ 古墳時代の社会と人々の生活・活動を理解するうえで重要な情報を提供する資料です。
- ・ 集落における有力者の存在と所持品、祭祀や手工業生産の様相、朝鮮半島との関係性などを明らかにします。
- ・ 「甲を着た古墳人」が着装・所持していた武器・武具類、道具類は、優れた古墳の副葬品と比べても遜色ないものです。
- ・ 祭祀に集積された土器や金属製品・石製品は、多様な祭祀のあり方を表します。
- ・ 集落内で見つかった赤玉・編み石・羽口・鉄片などは金井遺跡群での生産活動を示します。
- ・ 提碁や銀・鹿角併用装銚、鹿角製甲冑付属具、素環頭大刀は朝鮮半島との関係性を示します。

（４）資料の内訳

【金井東裏遺跡出土】966 点

- ・ 甲冑 4 点

「甲を着た古墳人」が身につけていた甲・冑、その付近から見つかった甲です。

- ・ 金属製品 145 点

「甲を着た古墳人」が所有していた鹿角装刀子・銀・鹿角併用装銚、古墳の副葬品のほか、多量の土器が集積されていた 3 号祭祀から見つかった小形の銅鏡、鹿角装刀子、鉄鏃、鋏先や斧などの金属製品です。

- ・ 石器・石製品 399 点

提碁や編み石（「筵」などを編むときに錘として使う石）、3 号祭祀から見つかった石製模造品（甲や斧・剣などをかたどった石製品）・勾玉や管玉などです。

- ・ ガラス玉 173 点

金井東裏遺跡 1 号古墳の副葬品、3 号祭祀のガラス玉や勾玉、「首飾りの古墳人」が身につけていたガラス玉などです。

- ・ 土器・土製品 245 点

3 号祭祀に集積されていた須恵器・土師器、掘立柱建物・平地建物から見つかった赤玉（酸化鉄を含む赤土を泥だんご状に整形した赤色顔料）などです。

【金井下新田遺跡出土】835 点

- ・ 金属製品 42 点

囲い状遺構から見つかった小形の銅鏡、掘立柱建物・竪穴建物・祭祀遺構から見つかった鹿角装刀子や鉄鏃・鑷子（ピンセット）・鉋・斧などの金属製品です。

- ・ 石器・石製品 419 点

砥石、金床石（鉄を叩いて成形する際に台になる石）、石製模造品、勾玉・管玉などです。

- ・ガラス玉 14 点

切子玉（多面体の玉）やガラス小玉です。

- ・土器・土製品 360 点

竪穴建物や掘立柱建物、祭祀遺構から見つかった須恵器・土師器、羽口（鉄を溶かす炉に風を入れる送風管）です。

（５）代表的な資料

【衝角付冑】

- ・帯状の鉄板を鉄の鉋で留め、船の舳先を思わせる衝角がついているのが特徴です。

【小札甲】

- ・小さな薄い鉄板を重ねて紐でつなぎ合わせて作られています。
- ・金井東裏遺跡では、「甲を着た古墳人」が着装していた甲、「甲を着た古墳人」から 1 m ほど離れた場所で見つかった甲、計 2 領の甲が出土しています。
- ・「甲を着た古墳人」が着装していた甲は、初めて人体に着装された状態で発見された甲で、推定 1,800 枚もの小札を使用した優品です。

【鹿角製甲冑付属具】

- ・鹿の角を板状に加工して作られた小札です。
- ・類例に韓国の夢村土城遺跡で 4 世紀、百済時代のものが知られています。

【提碁】

- ・腰に下げるために紐を通す孔が開けられた砥石です。
- ・金井遺跡群では「甲を着た古墳人」が所持していたほか、古墳の副葬品や竪穴建物からも見つかっています。
- ・朝鮮半島南部から見つかることが多いもので、新羅地域では王族・貴族が腰帯から提げたりしていました。

【鹿角装刀子】

- ・加工した鹿角が柄に使われている刀子です。
- ・「甲を着た古墳人」が所持していたほか、金井東裏遺跡 3 号祭祀からも出土していることから、祭祀の道具としても使用されていたと考えられます。

【銀・鹿角併用装鉾】

- ・「甲を着た古墳人」が所持していました。
- ・柄を装着する部分に、銀製の飾り金具と鹿角製の装具が施された、装飾性豊かな鉾です。
- ・鹿角の装具には日本の伝統的な意匠の「直弧文」が施されています。
- ・銀製の飾りは朝鮮半島系の先進的な要素です。

- ・朝鮮半島系の要素と日本の伝統的な要素が融合した鉾です。

【ろっかくそうてつそく鹿角装鉄鉾】

- ・「甲を着た古墳人」の付近から見つかりました。
- ・鹿角の飾りが施された、装飾性の高い鉾です。

【そかんとうたち素環頭大刀】

- ・柄の先端に環状の飾りがついている大刀です。
- ・さげとぎん提砒や銀・ろっかくへいようそうほこ鹿角併用装鉾とともに、朝鮮半島との関係性を示します。

【けんびしがたぎょうよう剣菱形杏葉】

- ・馬の腰を飾る装飾品です。
- ・金井東裏遺跡から見つかった剣菱形杏葉は火砕流に流された状態のものでしたが、金井の地に「飾り馬」がいたことが想定されます。

(6) 写真 (群馬県提供)



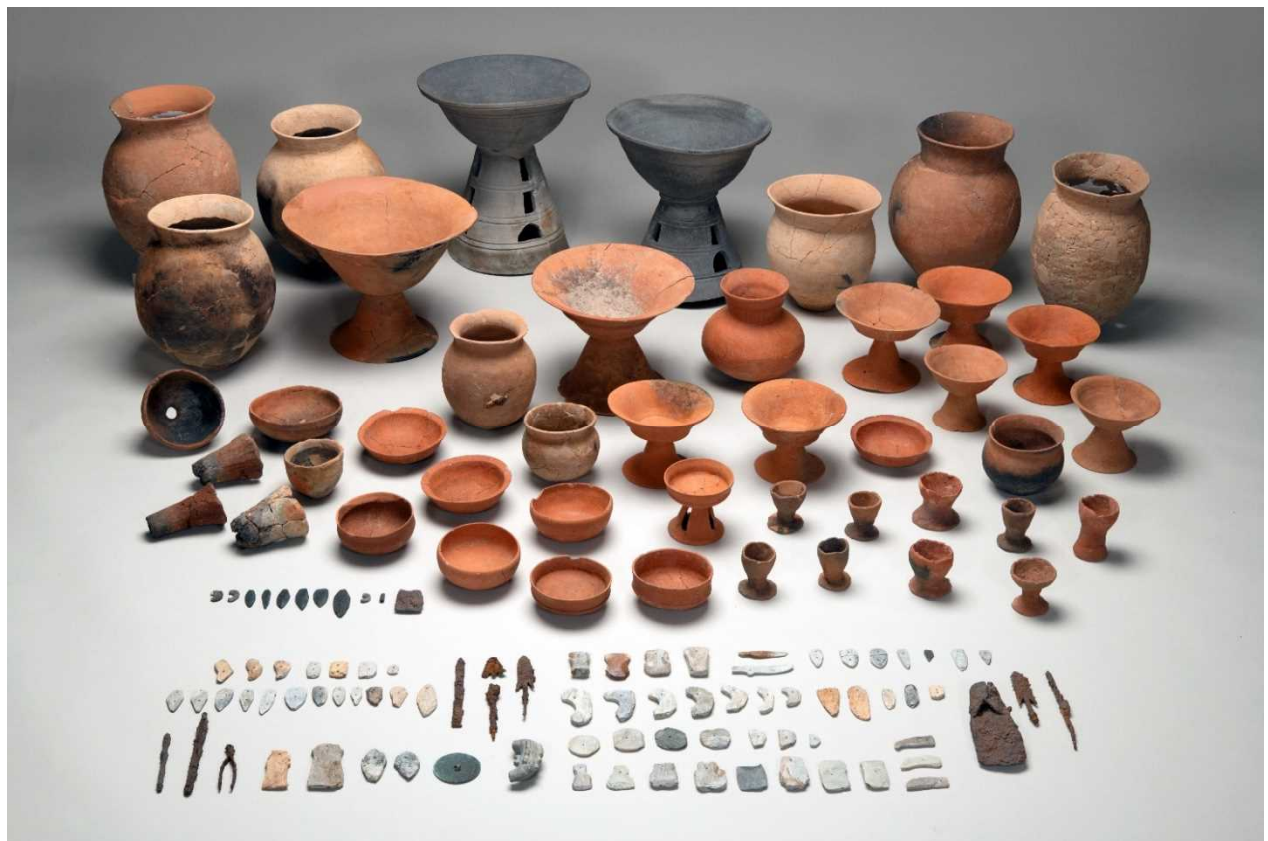
群馬県金井遺跡群の主要出土品



金井東裏遺跡 「甲を着た古墳人」関連の主要出土品



金井東裏遺跡の主要出土品



金井下新田遺跡の主要出土品